



高労発基 0515 第4号  
令和元年 5月 30日

各事業主団体 殿

高知労働局

死亡労働災害防止キャンペーンへの協力について



労働行政の運営につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当局管内における労働災害による休業4日以上の死傷者数は、954件と29年よりも26件(2.7%)減少しましたが、死亡労働災害については9件と1件の増加となっています。

高知労働局としては、第13次労働災害防止計画を策定し、「2017年と比較して、2022年までに労働災害による死亡災害による死者数を15%以上、休業4日以上の死傷者数を5%以上削減させること」を目標として取組を行っているところですが、死亡労働災害は昨年11月から増加傾向にあり、本年4月までの半年間に8件発生するなど憂慮すべき状況となっています。

また、これら死亡労働災害については、掃除等の場合の機械の運転停止、移動式クレーンの過巻警報装置等安全装置の不使用等労働災害防止のための基本的措置が行われていないことが原因と考えられ、管内企業の安全管理水準及び安全意識の低下が懸念されます。

このため、高知労働局及び県内の各労働基準監督署では、今後における死亡労働災害防止対策の徹底を図るため、本年6月1日から8月31日までの3か月間を「死亡労働災害防止キャンペーン」期間として別添の実施要項を策定し、現場パトロール、監督指導及び個別指導の実施や、別紙リーフレットを活用した集団指導等あらゆる機会を通じた周知・啓発の実施等を内容とする集中的な取組を実施することといたしました。

労働災害は本来あってはならないものであり、少なくとも死亡重篤災害をこれ以上発生させないためには、事業場ごと、経営トップの強い決意のもと、安全衛生活動の点検を行い、労使、関係者が一体となって労働災害防止活動に取り組んでいくことが何よりも重要となります。

貴団体におかれましては、本取組の趣旨を御理解いただき、労働災害防止の取組を強化していただくとともに、傘下の会員事業場に対し、別紙リーフレットの配布、広報誌への掲載等周知についても特段の御配慮をお願いいたします。

# 緊急労働災害防止対策実施要綱

## 死亡労働災害防止キャンペーン

### 1 趣旨・目的

当局管内では、昨年末から死亡労働災害が増加傾向にあり、昨年11月から今年4月までの半年間で8件もの死亡労働災害が発生し、第13次労働災害防止計画の目標である2022年までに死者数を15%減少させ6人以下とするという目標の達成が憂慮される状況にある。

また、これら死亡労働災害については、機械の運転を停止せず修理等を行い巻き込まれたもの、移動式クレーンなどの建設機械の安全装置を使用していないかったため発生したものなど、労働災害の防止にかかる基本的措置が行われていないことが原因と考えられ、県内企業の安全管理水準の低下が懸念されるところである。

このため、高知労働局及び県内各労働基準監督署では、これ以上の死亡労働災害の発生を防止するため、緊急労働災害防止対策として、「死亡労働災害防止キャンペーン」を実施することとする。

### 2 キャンペーン実施期間

令和元年6月1日から8月31日

### 3 実施事項

#### (1) 局実施事項

- ・周知啓発用リーフレット等の作成、配布
- ・広報の実施
- ・県下一斉パトロールの実施
- ・局幹部による災害防止団体への要請
- ・事業主団体、商工会等への要請
- ・発注機関等への要請
- ・集団指導・各種説明会の実施

#### (2) 署実施事項

- ・県下一斉パトロールの実施
- ・監督指導・個別指導の実施
- ・集団指導・説明会の実施
- ・災害防止団体等未加入事業主への労働災害防止の働きかけ

### 4 重点周知事項

- ・機械の修理、点検、掃除の際の運転停止の徹底
- ・各種機械の安全装置・覆い等の設置・点検と使用の徹底
- ・墜落防止用器具、下肢の切創防止用保護衣の使用の徹底
- ・交通労働災害防止のためのガイドラインの順守



高知労働局・労働基準監督署



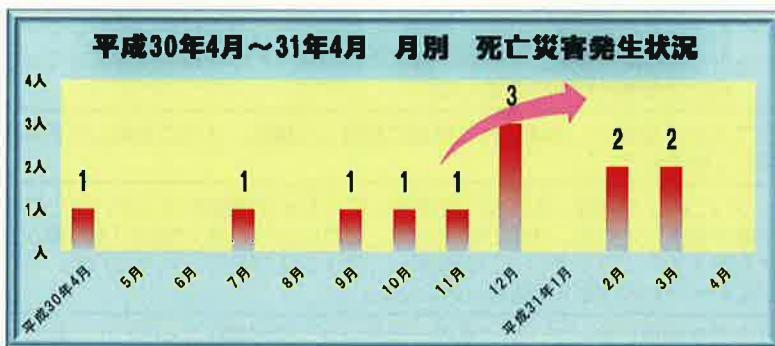
# STOP! 死亡労働災害

止めていりますか？機械掃除や修理の時

使っていますか？安全装置

## 死亡労働災害防止キャンペーン実施中

一令和元年6月1日から8月31日まで—



災害ゼロ オーッ！



高知県内では、昨年末から死亡労働災害が増加傾向にあり、昨年11月から今年4月までの半年間で8人の方が労働災害でお亡くなりになられています。

これら死亡労働災害は、機械の運転を停止せず修理等を行い巻き込まれたもの、移動式クレーンなどの建設機械の安全装置を使用していなかったものなど、労働災害防止のための基本的措置が行われていないことを原因として発生しています。

このため、高知労働局・県内各労働基準監督署では、これ以上の死亡労働災害の発生を防止するため下記事項を重点とし、周知指導を行う緊急労働災害防止対策を実施することとしています。

### 重点事項

掃除・修理等を行う際  
の機械運転停止徹底

安全装置・安全カバー  
の点検と使用の徹底

墜落制止用器具・チェン  
ソー保護衣等の安全装備  
の着用徹底

交通労働災害防止のた  
めのガイドライン順守

交通労働災害

検索

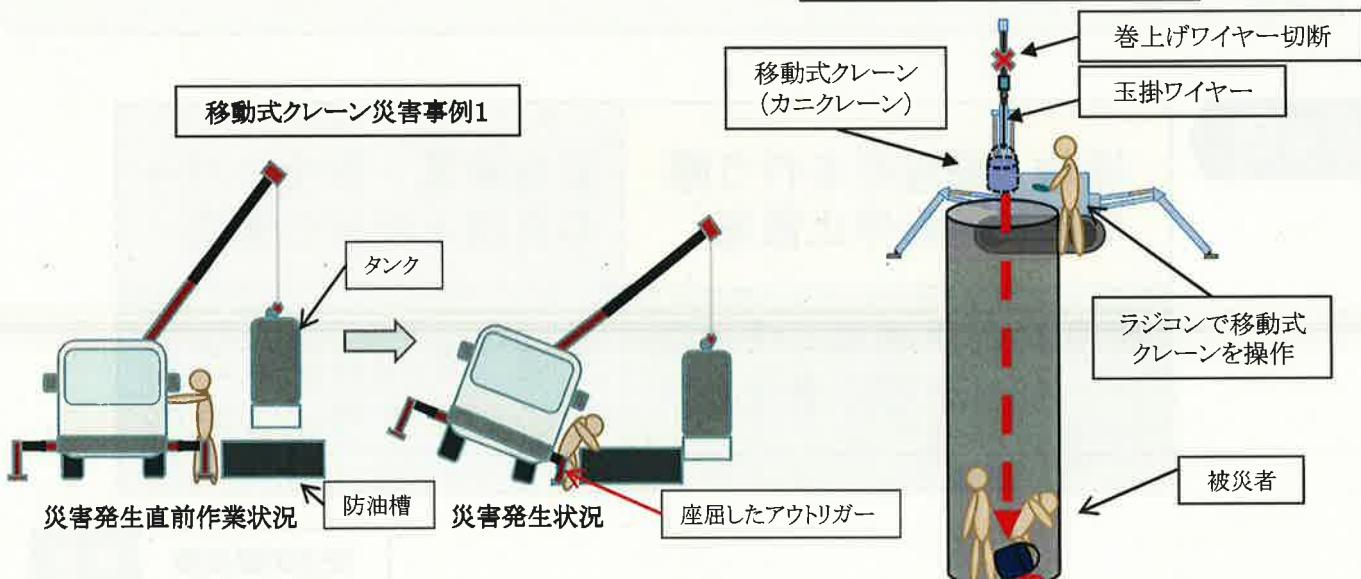


高知労働局・労働基準監督署

# 死亡災害事例

番号	発生年月	業種	災害のあらまし
	30.11	建設業	<p>重油タンク交換工事現場において、移動式クレーン（トラック積載型、つり上げ荷重2.8トン）でタンクをつり上げたところ、アウトリガーが座屈したためにトラックが傾き、移動式クレーンを操作していた被災者がトラックとコンクリート製の防油槽の間に挟まれ死亡した。移動式クレーンの過負荷防止装置は使用されていなかった。</p> <p>なお被災者は建設業の一人親方であったために労働災害には計上していない。 (下記移動式クレーン災害事例1参照)</p>
1	30.11	建設業	電柱の撤去工事現場において、撤去した電柱を貨物自動車まで運搬する作業中、田の畦で動かなくなった電柱を手工具を用いて作業を行っていた際に被災者がバランスを失って60センチメートル下の水路に転落、その上に、運搬していた電柱が落ちてきて下敷きとなり死亡した。
2	30.12	製造業	林道建設現場において、アジテーラ・トラック（ミキサー車）を用いて生コンクリートを排出しようとしたところ、排出ができなかったことからミキサー部分のステップに上がったところ、車両が動き出して道路脇の法面に乗り上げ横転、その際、被災者は、横転した車両の下敷きとなり死亡した。
3	30.12	製造業	生コンクリート製造工場において、排水処理用スクリューコンベヤーの清掃作業中、機械の運転を停止をしていなかったために、動き出したスクリューコンベヤーに巻き込まれ死亡した。
4	30.12	運輸業	自動車専用道路の直線部分において、被災者が運転する2トントラックがセンター・ラインを越えて右側反対車線へはみ出し対向車と接触。その後、道路左側のガードレールを突き破って約5メートル下の山林に転落し、胸などを強く打って死亡した。
5	31.2	運輸業	ダンプトラックで土砂を運搬中、道路左側の標識に衝突して横転。さらに横転したまま20メートル先の電柱に衝突して停車した。
6	31.2	建設業	ケーブルクレーン（つり上げ荷重1.4トン）を使用して、土砂の運搬を行っていたところ、主索を横引きしていた滑車が破損したため、主索が落下した。これにより、巻上索及び横行索が引っ張られたことでワインチを控えていたワイヤロープが破断し、ワインチが前方に飛ばされた。その際、ワインチの運転者が5.8メートル下の河川に墜落し死亡した。
7	31.3	建設業	<p>通信塔を建設する工事現場において、塔の基礎となる立坑（深さ約6.3メートル、直径1.43メートル）を掘削中、土砂を容器に入れて移動式クレーン（つり上げ荷重2.37トン、カニクレーン）を用いて吊り上げていたところ、巻上用ワイヤロープが切斷して吊り荷ヒックが落下。立坑の底部で作業をしていた被災者を直撃死亡した。</p> <p>この移動式クレーンの巻過警報装置は、使用されていませんでした。 (下記移動式クレーン災害事例2参照)</p>
8	31.3	製造業	木材工場において、原木の皮剥ぎ機（リングバーカ）の修理のため抑えローラー下部に体の一部を進入させたところ、機械の運転を停止していなかったために、同ローラーが下降してきて挟まれ死亡した。

## 移動式クレーン災害事例2



# STOP ! 热中症 クールワークキャンペーン

## — 热中症予防対策の徹底を図る —

職場における热中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えてます。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP ! 热中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での热中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さんご協力のもと、热中症予防に取り組みましょう！

- 実施期間：令和元年5月1日から9月30日まで（準備期間平成31年4月、重点取組期間令和元年7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。  
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう！

### 準備期間（4月1日～4月30日）



<input type="checkbox"/> <u>暑さ指数（WBGT値）の把握の準備</u>	JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。
<input type="checkbox"/> <u>作業計画の策定など</u>	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。
<input type="checkbox"/> <u>設備対策・休憩場所の確保の検討</u>	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
<input type="checkbox"/> <u>服装などの検討</u>	通気性のいい作業着を準備しておきましょう。送風機能のある作業服やクールベストなども検討しましょう。
<input type="checkbox"/> <u>教育研修の実施</u>	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。
<input type="checkbox"/> <u>熱中症予防管理者の選任と責任体制の確立</u>	熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょう。
<input type="checkbox"/> <u>緊急事態の措置の確認</u>	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（農林水産省、国土交通省、環境省）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R元.5)

## キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP  
1

### □ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP  
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/> 暑さ指数を下げるための設備の設置	 暑さ指数を下げるための設備の設置
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	
<input type="checkbox"/> 涼しい服装など	
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 <b>単独作業を控え</b> 、暑さ指数に応じて <b>作業の中止、こまめに休憩をとる</b> などの工夫をしましょう。
<input type="checkbox"/> 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は <b>十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし</b> ましょう。
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても <b>定期的に水分・塩分</b> を取りましょう。
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置	<b>①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢</b> などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
<input type="checkbox"/> <b>日常の健康管理など</b>	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気付くことができるようになります。
<input type="checkbox"/> 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP  
3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡回などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

### □ 異常時の措置

- ～少しでも異変を感じたら～
- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

## 重点取組期間（7月1日～7月31日）



- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、**作業の中止、短縮、休憩時間の確保を徹底**しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。



# 全国安全週間

**期 間：令和元年7月1日（月）～7日（日）**

**【準備期間：令和元年 6月1日（土）～30日（日）】**

スローガン

あら じだい  
**新たな時代に PDCA**  
 きず さいしょくば  
**みんなで築こう ゼロ災職場**

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で92回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しており、平成30年の労働災害については、死亡災害は過去最低となりました。しかし、休業4日以上の死傷災害については、転倒災害の増加等により3年連続で前年を上回ります。また、平成30年には、労働災害の防止のために、国、事業者、労働者などの関係者が重点的に取り組む事項を定めた「第13次労働災害防止計画」や、企業での自主的な安全衛生管理のための取組を体系的かつ継続的に実施するための仕組みである「労働安全衛生マネジメントシステム」に関するJISが制定されました。

こうした状況を踏まえ、皆様の職場におきましても、「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」のスローガンのもと、事業者が労働者の協力の下に、マネジメントシステムの基本をなす PDCA サイクル「計画 (Plan) - 実施 (Do) - 評価 (Check) - 改善 (Act) という一連の過程」を確立し、事業場での自主的な安全衛生管理をより一層推進するとともに、安全な職場環境を形成していただくようお願いします。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

# 平成31年度全国安全週間実施要綱について(抜粋)

## 実施者の実施事項

① 安全衛生活動の推進

### ア. 安全衛生管理体制の確立

- (ア) 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備 (イ) 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任 (ウ) 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化 (エ) 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立

### イ. 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- (ア) 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施 (イ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足 (ウ) 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実 (エ) 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

### ウ. 自主的な安全衛生活動の促進

- (ア) 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底 (イ) 職場巡回、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化

### エ. リスクアセスメントの実施

- (ア) リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善 (イ) SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進(「ラベルでアクション」の取組の推進)

### オ. その他の取組

- (ア) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承 (イ) 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実

② 業種の特性に応じた労働災害防止対策

### ア. 建設業における労働災害防止対策

- (ア) 一般的事項 a 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の積極的な導入と適切な使用 b 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施 c 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人にに対する指導の実施 d 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保 (イ) 東日本大震災及び平成28年熊本地震に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策 a 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施 b 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

### イ. 製造業における労働災害防止対策

- (ア) 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施 (イ) 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進 (ウ) 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施 (エ) 装置産業の事業場における高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・修補等の実施 (オ) 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施

### ウ. 林業の労働災害防止対策

- (ア) チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施 (イ) 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

### エ. 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

- (ア) 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施 (イ) 積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施 (ウ) 歩行者立ち入り禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施 (エ) トラックの逸走防止措置の実施 (オ) トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施

### オ. 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

- (ア) 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析 (イ) 経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針の作成、周知 (ウ) 職場点検、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動の活性化 (エ) 安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発

③ 業種横断的な労働災害防止対策

### ア. 転倒災害防止対策(STOP!転倒灾害プロジェクト)

- (ア) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消 (イ) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置 (ウ) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施 (エ) 転倒災害防止のため安全衛生教育時における視聴覚教材の活用

### イ. 交通労働災害防止対策

- (ア) 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施 (イ) 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施 (ウ) 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発 (エ) 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

### ウ. 非正規雇用労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

- (ア) 雇入れ時教育の徹底・内容の充実 (イ) 非正規雇用労働者、技能実習生等の外国人労働者を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化 (ウ) 母国語や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施 (エ) 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施 (オ) 高年齢労働者に配慮した職場改善の実施

### エ. 熱中症予防対策(STOP!熱中症 クールワークキャンペーン)

- (ア) WBGT値(暑さ指数)の把握とその結果に基づく適正な作業環境管理、休息時間の確保を含む作業管理の実施 (イ) 計画的な熱への順化期間(熱に慣れ、その環境に適応する期間)の設定 (ウ) 自覚症状の有無にかかわらない水分・塩分の積極的摂取 (エ) 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患(糖尿病等)を有する者に対する配慮、日常の健康管理や健康状態の確認 (オ) 熱中症予防に関する教育の実施 (カ) 異常時の速やかな病院への搬送や救急隊の要請 (キ) 熱中症予防管理者の選任と職場巡回等

職場の安全、全国安全週間にに関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

厚生労働省 安全衛生



中央労働災害防止協会

<https://www.jisha.or.jp/>

中央労働災害防止協会 安全週間



あんぜんプロジェクト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/index.html>

あんぜんプロジェクト



職場のあんぜんサイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/index.html>

職場のあんぜんサイト



詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署